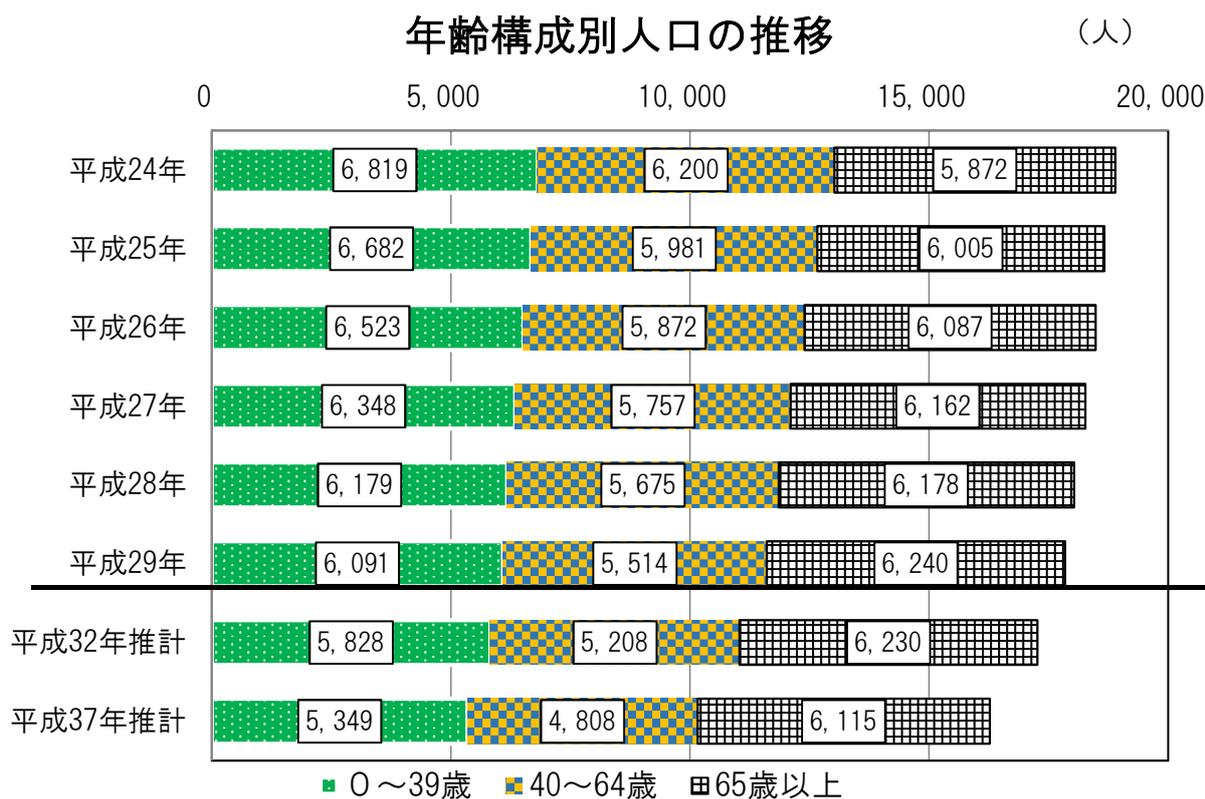


第2章 第6期計画の進捗状況と課題

高齢者人口など現状と将来推計を捉え、第6期計画の進捗状況と第7期計画に向けた課題を整理しました。

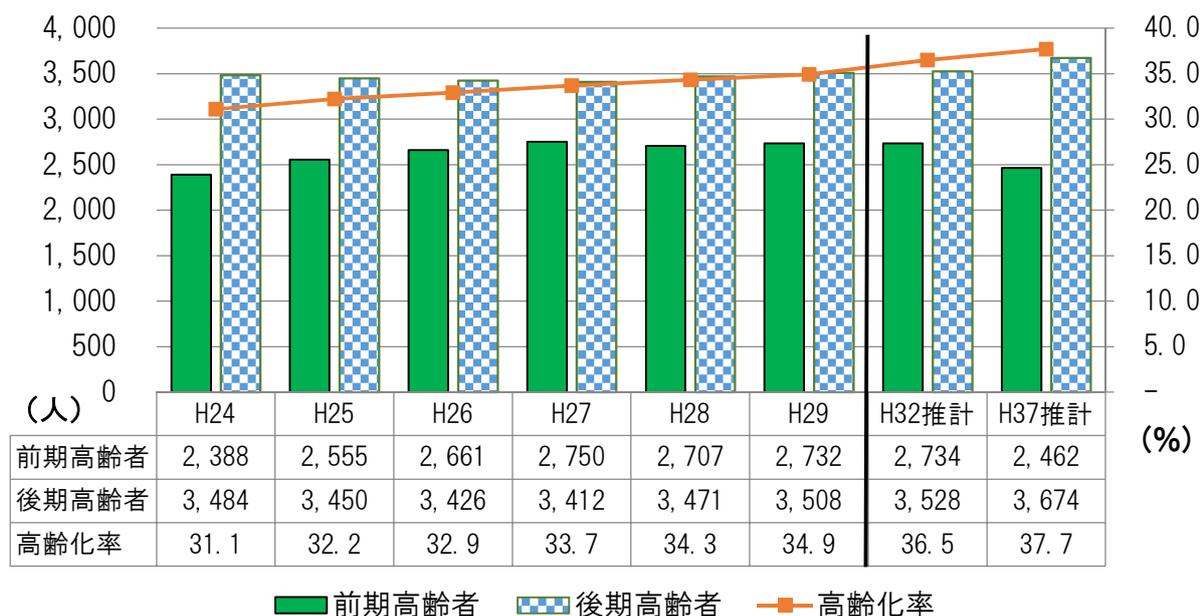
1 高齢者を取り巻く現状

全国的に少子高齢化が進む中、町の総人口は、17,845人(平成29年9月末)で年々減少傾向が続いており、高齢化率は34.9%(平成29年9月末)となっています。また、平成37年(2025年)には高齢化率37.7%になると見込んでおります。



(琴浦町住民基本台帳 各年9月末 推計は福祉あんしん課推計)

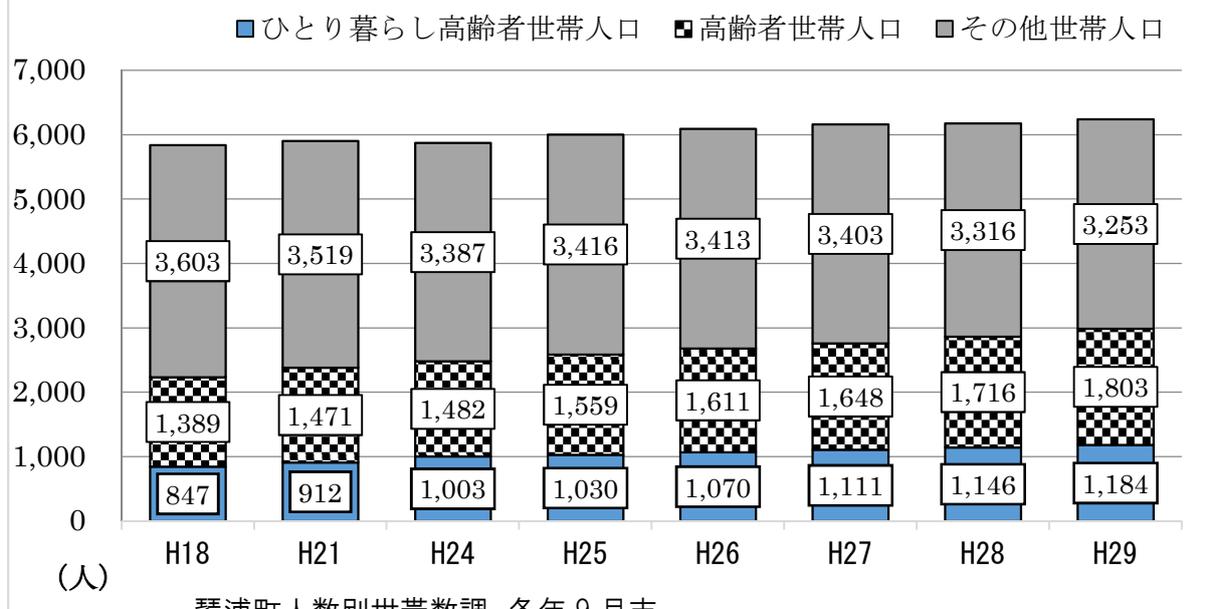
前期・後期高齢者人口と高齢化率の推移



(琴浦町住民基本台帳 各年9月末 推計は福祉あんしん課推計)

平成29年9月末に高齢者の47.9%にあたる2,987人は、ひとり暮らし高齢者世帯及び高齢者世帯となっており、年々増加しています。また、高齢者のみの世帯は全世帯の31.4%にあたる2,048世帯となっており、10年間で528世帯増加しました。

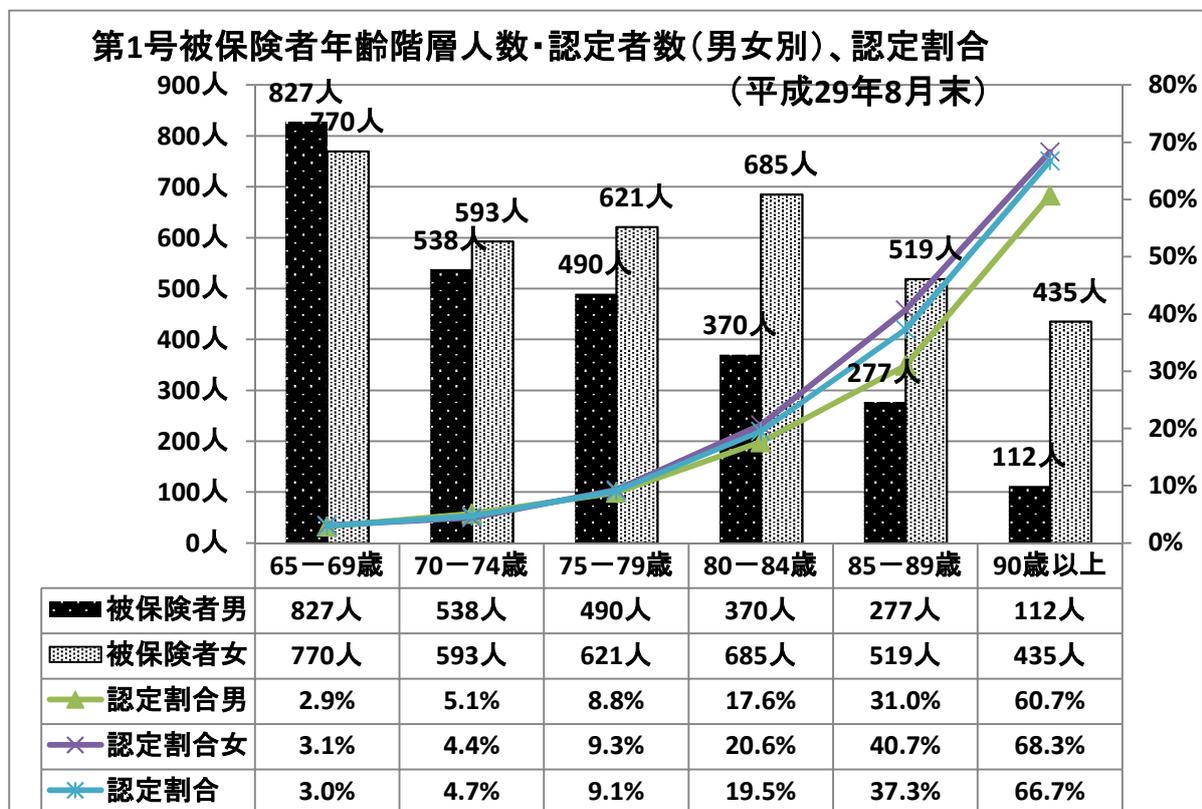
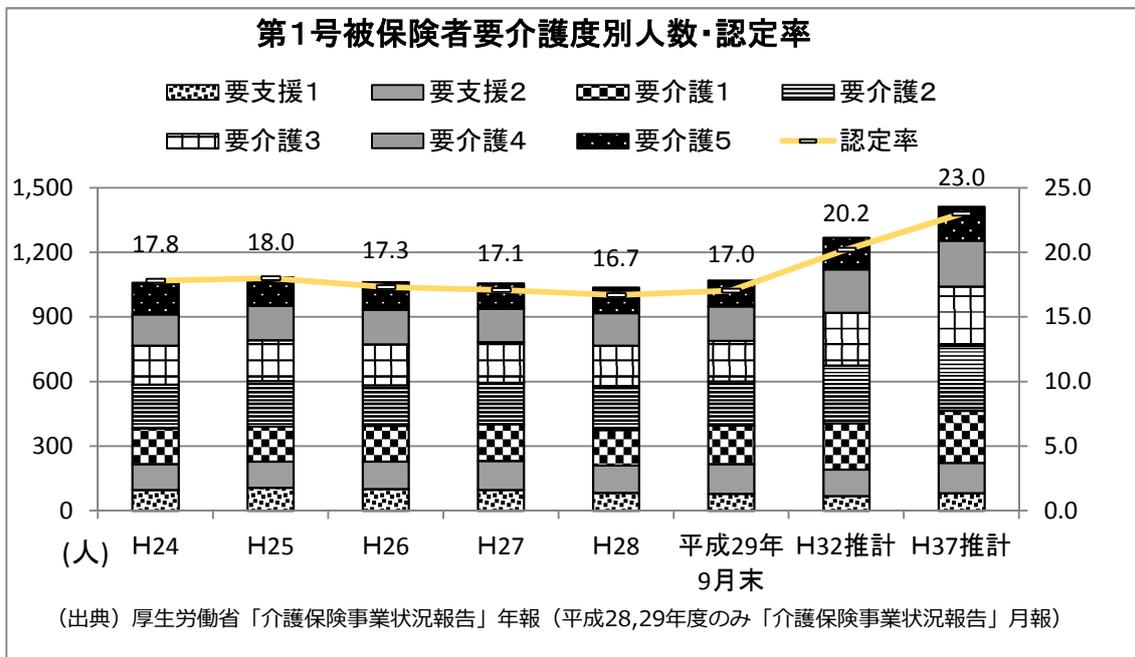
高齢者の世帯状況



琴浦町人数別世帯数調 各年9月末

その他世帯人口:65歳未満の家族と同居する高齢者人口

要介護等認定者数は、少しずつ減少していますが、今後介護認定者が増加すると予測しています。また、要支援認定申請が不要の「事業対象者」が増加することにより、要支援認定者は減少すると見込まれます。



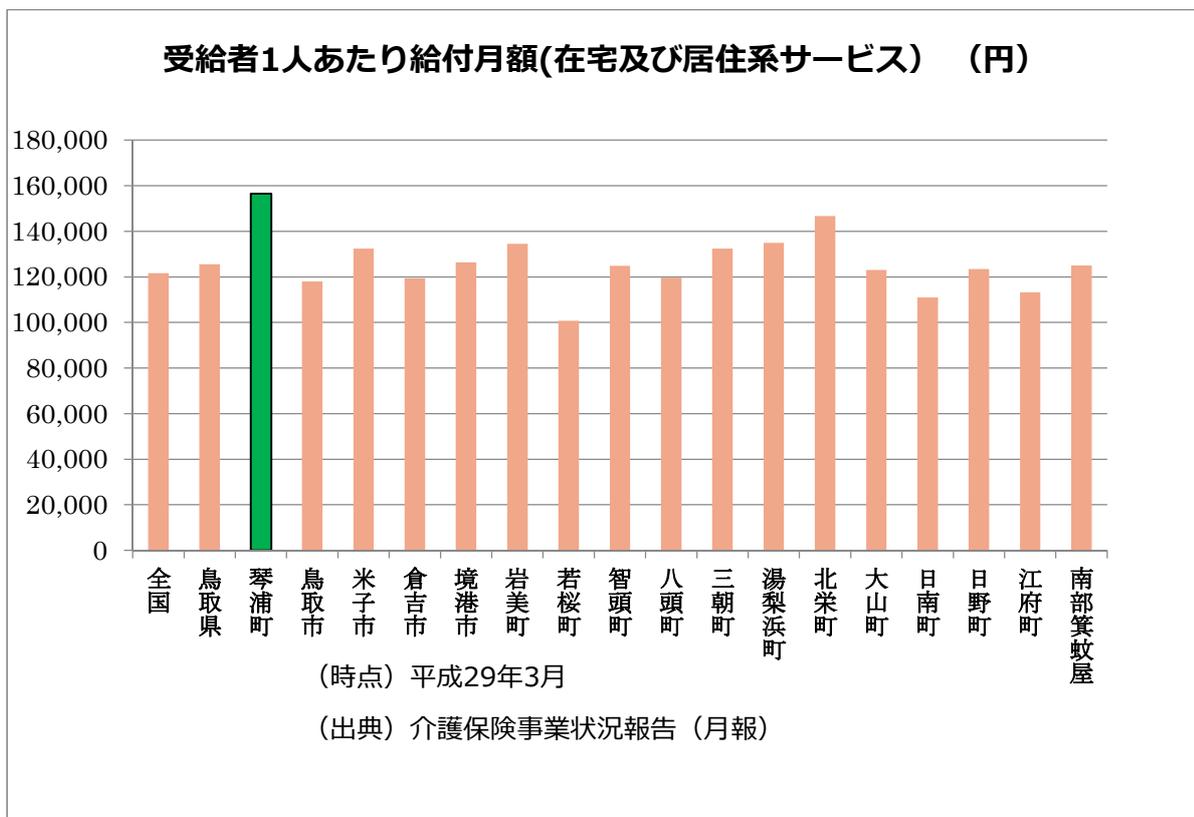
第1号被保険者数、認定者数は 介護保険事業状況報告(平成29年8月末)
 認定割合は、各年齢階層別被保険者数に占める要介護(支援)認定者の割合(平成29年8月末)

年齢階層別の認定者数をみると、75歳を過ぎたあたりから認定割合が増加し90歳以上では7割近くが介護認定者となっています。高齢者が75歳以上になっても、できる限り自立した日常生活が維持できるよう生活習慣病予防、介護予防の推進が重要となっています。

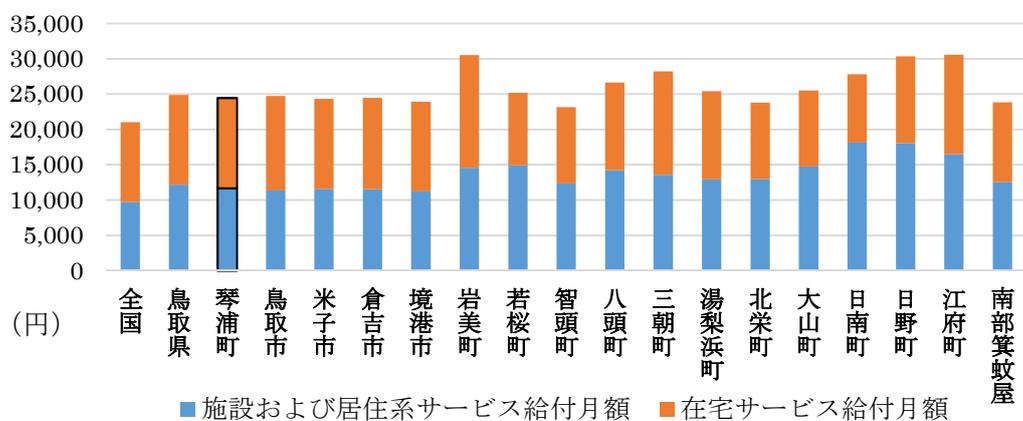
2 介護給付費の現状

認知症対策を中心に介護予防事業に取り組んできた結果、要介護認定者が減少し介護認定率の上昇もみられません。また、団塊世代の高齢者の増加により、第1号被保険者1人あたり給付月額が減少し、介護保険料の余剰金を積み立てることが出来ました。

しかし、受給者1人当たりの給付費は依然として高く、平成29年3月報告分の統計では県内で1位となっており、全国平均よりも高くなっています。サービス別にみると「通所介護」「通所リハビリテーション」「認知症対応型共同生活介護」などが、全国平均などと比較して受給率が高く利用回数なども高くなっています。特に「認知症対応型共同生活介護」は介護報酬単価が高いため、給付費への影響が大きくなっています。



第1号被保険者1人あたり給付月額(在宅サービス・施設および居住系サービス)
(時点) 平成28年(2016年)



(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(平成28年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

3 第6期計画の進捗状況

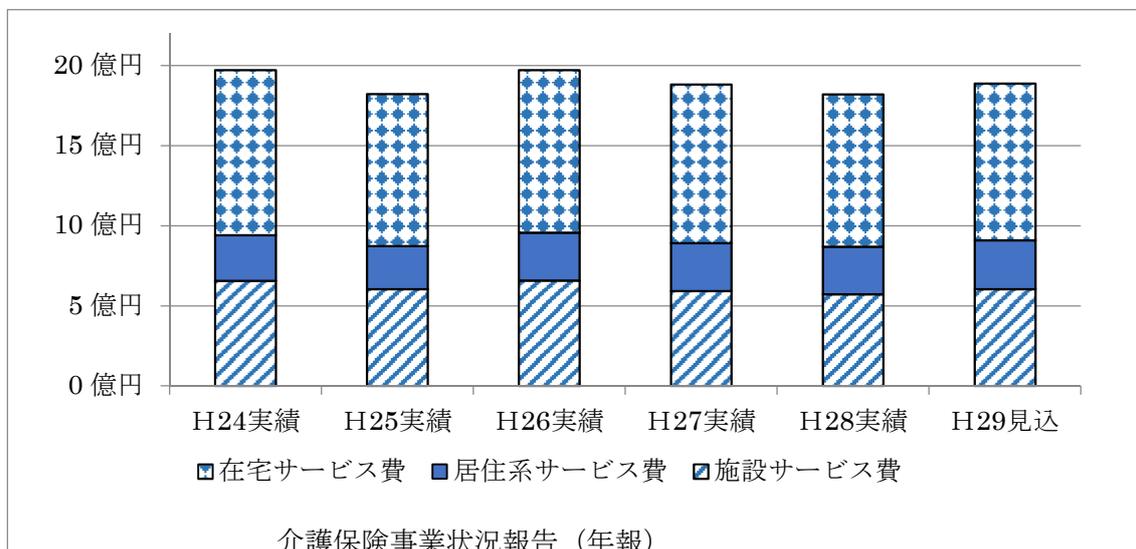
(1) 総給付費

第6期計画の総給付費は、計画より少なく年々減少した推移となっています。これは、平成27年度の介護報酬改定による報酬額の減額と元気な高齢者が増加し認定率が低下したことによるサービス利用量が減少したことによるものと考えられます。

総給付費

在宅サービス費、居住系サービス費、施設サービス費の合計

総給付費年次推移

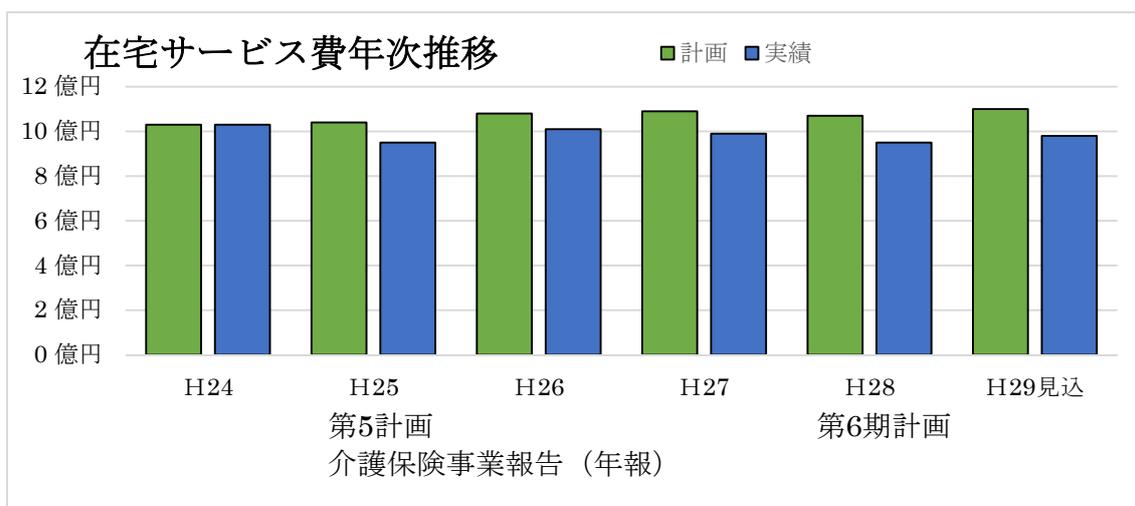


(2) 在宅サービス費

在宅サービス費は、第6期計画より減少して推移しています。

在宅サービス(介護予防含む)

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリ、居宅療養管理指導、通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、福祉用具貸与、福祉用具購入、住宅改修、居宅介護支援

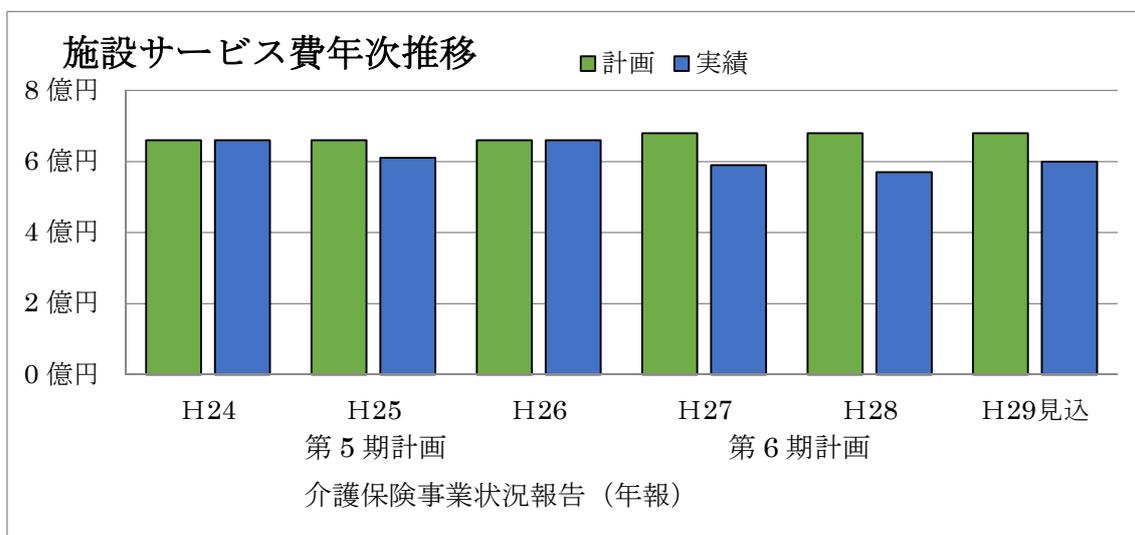


(3) 施設サービス費

施設サービス費も計画より少なく年々減少しています。

施設サービス

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設

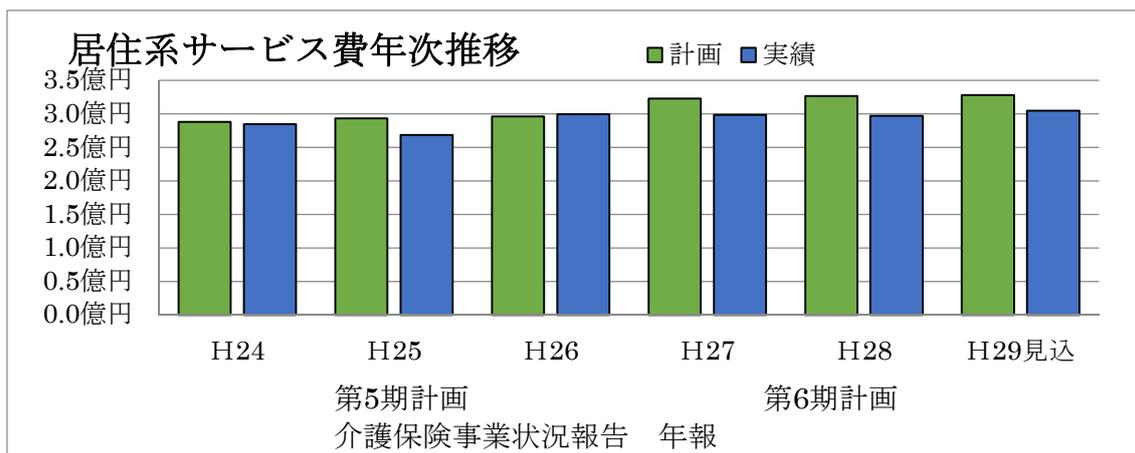


(4) 居住系サービス費

居住系サービス費は、計画より少ないが、平成26年から横ばいに推移しています。

居住系サービス(介護予防含む)

認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護



(5) 地域支援事業

事業名	H27		H28		H29	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績見込
訪問介護(現行相当)					276	300
短期集中型訪問介護	60	—	120	0	180	0
通所介護(現行相当)					1,032	1,000
ちょこっとリハビリ教室(利用者)	10	—	40	20	50	30
パワーリハビリテーション	66	60	66	64	60	60
生活機能評価事業	10	5	10	2	10	0
温水利用による介護予防	425	176	430	117	440	182
認知症早期発見検査(ひらめきはつらつ)	150	146	200	144	250	120
介護予防教室(はればれ・いきがい)	7,200	4,857	7,250	5,259	7,300	5,300
ものわすれ相談	10	12	10	7	10	10
高齢者SOSネットワーク(登録者)	50	—	50	—	50	200
認知症サポーター養成	60	153	60	127	60	200
認知症フォーラム(参加者)	360	160	370	雪で中止	380	200
介護予防フォーラム(参加者)	160	226	160	166	160	180
新わくわく琴浦体操普及啓発(参加者)	7,200	10,150	7,250	15,458	7,300	16,000

総合相談	3,200	3,028	3,300	4,517	3,320	4,600
成年後見制度	1	0	1	0	1	0
権利擁護相談	25	48	30	32	35	35
家族介護用品助成事業	30	14	30	10	30	10
介護予防ケアマネジメント(要支援認定以外)					150	300
生活管理指導短期宿泊	28	0	35	4	42	5
生活管理指導員派遣事業	1,230	1,042	1,230	859	1,230	930
介護予防サークル活動支援(サークル数)	75	87	80	92	85	93
いこいの広場(旧中井旅館・桐谷家)	3,900	3,834	4,000	1,763	4,100	1,800
介護ボランティア(活動回数)	550	904	600	1,117	650	1,200

第6期計画で介護予防、活動の場、認知症施策などさまざまな取り組みをしましたが、短期集中型訪問介護事業については利用希望者がなく、廃止する方向で検討しています。また、介護ボランティア事業や介護予防サークル活動事業など活動が活発ではあるが、登録者やメンバーの高齢化により活動が困難になっている事例もあります。将来に向けて、事業の啓発等を行い、地域の担い手等を増やすことが課題です。その他の事業について、改善充実させて継続していくことが必要です。

(6) 介護給付適正化事業

No	事業名	事業概要	計画	第6期		
				H27年度実績	HH28年度実績	29年度実績見込
1	介護保険出前講座	介護保険制度について理解を深め、介護予防の重要性を啓発する目的で講座を開催します。	年20回	年15回	年4回	年5回
2	介護認定申請窓口相談	新規申請にあたり、被保険者の状況を聞き取り、認定の申請が必要かどうか判断し、申請者に適切なアドバイスを行います。	100%	100%	100%	100%
3	直営による調査実施	認定調査の適正化と公平公正の観点から、直営による認定調査を実施します。	直営率 65%	直営率 53.2%	直営率 53.5%	直営率 46.5%
4	認定調査の事後点検	認定調査結果を事後点検し、不備等があれば調査員へ確認します。	100%	100%	100%	100%

5	認定調査員への指導	適正な認定調査を行うため、認定調査員へ県主催の研修への参加を促すとともに、適切な調査を行うための指導を行います。	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施
6	サービス未利用認定者訪問	介護認定を受けながらサービスを利用していない方を訪問し、実態把握するとともに、介護予防の視点で適切な支援につなげます。	100%	情報収集含めて100%	情報収集含めて100%	情報収集含めて100%
7	介護事業所との意見交換会	介護事業所と意見交換を開催し、介護保険事業等について検討します。	年1回	年1回	年1回	年1回
8	ケアプラン点検	ケアプランが利用者の自立支援に資する適切なものとなっているか、点検・指導を行い、ケアマネジャーの資質の向上を目指します。	町内8事業所	町内8事業所	町内7事業所	町内7事業所
9	住宅改修・福祉用具購入点検	改修内容や購入された福祉用具が適正なものか申請書類を点検し、必要な場合は訪問調査を行い、その必要性を確認します。	100%	100%	100%	100%
10	医療情報との突合・縦覧点検	鳥取県国民健康保険団体連合会へ点検の事務委託をするとともに、自庁の介護給付適正化システムや国保データベースを活用して点検し、必要に応じて事業者への確認・指導を行います。	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施
11	介護給付費通知	更新申請案内時に、サービスの請求状況等を利用者に通知し確認していただくことで、適切な介護サービスの利用を促進します。	100%	100%	100%	100%
12	介護事業者への指導・監督	地域密着型サービス事業所は町が、その他サービス事業所は県と連携して実地指導を行う。また、年1回町内介護事業所を対象に研修会を開催。	継続	実施	実施	実施

介護サービス給付の充実、向上のため取り組みました。今後も適切な介護サービスの給付を促進する必要があります。

4 第6期計画をふりかえって

少子高齢化の進行する中、介護予防施策を中心とした取り組みにより、介護認定者数の減少、認定率の低下となり元気な高齢者が増加しました。これにより介護給付費実績が計画より減少することとなり、介護保険料の余剰金を約2億円積み立てることが出来ました。この積立金は、被保険者に還元するため第7期計画の介護保険料に充当する予定です。しかしながら、介護サービス受給者1人当たりの月額給付費や受給率などを見ると、全国平均より高く県内でも上位の位置にあります。これは、町内または近隣の介護保険事業所などが整備されており、受給者へのサービス提供が充足していることがうかがえます。

介護サービスは、高齢者の「自立支援」を念頭においてサービス提供を行なう必要があります。本町は早くから介護給付適正化事業5大重点事業を実施し、自立支援に向けたケアプラン点検や介護支援専門員協議会などでの研修など介護支援専門員の育成、適切なサービスの提供について点検、指導に取り組みました。今後も、介護サービスの資質向上のため介護給付適正化のための取組を県等と連携し強化し実施していくことが必要です。

ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯が増加する中、高齢者のニーズ等も多様化しています。高齢者が安心して暮らせるように、介護サービスの提供はもちろんのことお互いに支えあう地域づくりの支援など、民生・児童委員、社会福祉協議会、町内事業所等と協力し取り組んできました。今後、移動支援サービスやひとり暮らし高齢者の安否確認、ゴミだしなど日常の生活課題が増加してくると予想されます。関係機関と連携をとり、今後も、既存のサービス等を充実させ継続して支援していく必要があります。

地域支援事業サービスにおいては、要介護・要支援状態になる前の介護予防事業として、新規事業のちょこっとリハビリ教室や新わくわく琴浦体操の普及などに取り組みました。今後、体操などを継続して実施できるような通いの場などを地域に広げていくことが課題となっています。

また、「健康寿命1歳延伸」を目標に社会教育課、子育て健康課及び福祉あんしん課の三課連携事業としてトレーニングルームの整備やウォーキングコースの開発、認知症予防を取り入れたツアーなどに取り組み、町・人を元気にする事業を展開しました。今後も他課等と連携して町全体で取り組んでいくことが重要です。

平成29年度は、認知症高齢者が行方不明になった場合、各機関が迅速に対応できるように、認知症高齢者等SOS見守りネットワークを開始しました。まだ登録者や協力事業所の登録が少ない状況ですが、高齢者が地域の中で安心安全に暮らすことができる地域づくりのため推進していきます。また、近年、平成28年10月の地震など予測できない災害等が発生しています。災害発生時の地域での支えあいが発揮できるよう、

民生・児童委員など関係機関等と連携し避難所の確保などに備える必要があります。

高齢期を迎えても、経験や特技等を地域社会に活かすことができる環境づくりとして、介護予防サークルの育成、介護ボランティア事業などに取り組みました。また、高齢者クラブ、シルバー人材センターの運営等を助成しました。メンバーの高齢化などにより実施が困難になっている事例もあり、将来に向けて新たな担い手の育成など課題となっています。

第7期計画でも介護予防事業の推進は最優先で取り組むべき重要な施策であり、町民と介護保険事業所、町が一体となって取り組むべき課題と認識しています。

第7期計画の策定にあたっては、高齢者が、その能力に応じて自立した生活が地域の支えあいの中で継続できるよう、第6期計画の施策をさらに推進していくことが重要と考えます。